

市町村議会で議決した意見書（令和8年7月分）

No.	市 町 村 名	件 名	議決年月日
1	陸前高田市	中東情勢に伴う物価高騰への対策強化及び資材・燃料等の安定供給を求める意見書	R8.7.7
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

市町村議会名	意見書の内容
陸前高田市	【議決年月日】令和８年７月７日 【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（経済安全保障） 【件名】中東情勢に伴う物価高騰への対策強化及び資材・燃料等の安定供給を求める意見書 中東情勢が緊迫化して以来、燃料価格の高騰は、物流や製造コストの上昇を通じて、市民生活のみならずあらゆる産業に広く影響を及ぼしており、今後についても、地政学リスクや為替相場など不安定な要因により、先が見通せない状況にある。 とりわけ、ナフサを原料とする多くの石油化学製品は、供給の偏りや流通の目詰まりが発生し、燃料価格や原材料価格の上昇とあいまって、建設業、製造業、運輸業などの産業だけでなく、医療や福祉の現場にも深刻な支障を及ぼしている。 また、本市の中小企業及び農林水産業においては、燃料費や生産・流通コストの上昇に伴う資材価格の高騰に加え、原料や資材自体が入手困難となるなど様々な影響により経営が圧迫されている。さらに、東日本大震災及びコロナ禍を経た本市特有の課題として多重債務を抱える事業者が多く、地域経済全体へのさらなる影響が懸念される。 よって、国においては、燃料価格の高騰や資材等の不足が市民生活及び地域産業に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下記の対策を速やかに実施するよう強く要望する。 記 1 地域産業全体に対し、燃料費及び資材価格高騰の影響を踏まえた実効性のある政策を講じること。 2 ナフサをはじめとする原材料及び燃料の安定供給並びに価格の安定化を図るため、価格高騰対策を講じ、市民生活への影響を最小限に抑えること。 3 燃料価格の高騰に対する緊急的激変緩和措置について、現行制度の継続を図ること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。